

近畿地方整備局大阪国道事務所
資料配付

配布日時	平成19年 8月22日 14時00分
------	-----------------------

件名	国道26号堺高架橋全面通行止めについて
----	---------------------

概要	<p>国道26号堺高架橋の補修工事を行うため、次の通り全面通行止めを実施します。なお、この通行止めは同時期に行われる阪神高速道路のフレッシュアップ工事に伴う通行止めに合わせて実施します。</p> <p>■通行止め期間 平成19年10月22日(月)午前4時から 平成19年10月30日(火)午前6時まで</p> <p>■通行止め区間 国道26号堺高架橋(地先は下記の通り) 堺市堺区北安井町(阪神高速道路堺線との接続地点)から 堺市西区浜寺船尾町東(堺高架橋南詰め)まで</p>
----	--

取り扱い	平成19年8月22日 16時00分 解禁
------	----------------------

配布場所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ
------	-----------------------

問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所 副 所 長 浜野 利彦 管理第二課長 中村 香澄 電話：06-6932-1421
--------	---

## 国道26号堺高架橋の全面通行止めについて

国道26号堺高架橋の補修工事を行うため、下記の通り全面通行止めを実施します。なお、この通行止めは同時期に行われる阪神高速道路のフレッシュアップ工事に伴う通行止めと併せて実施します。

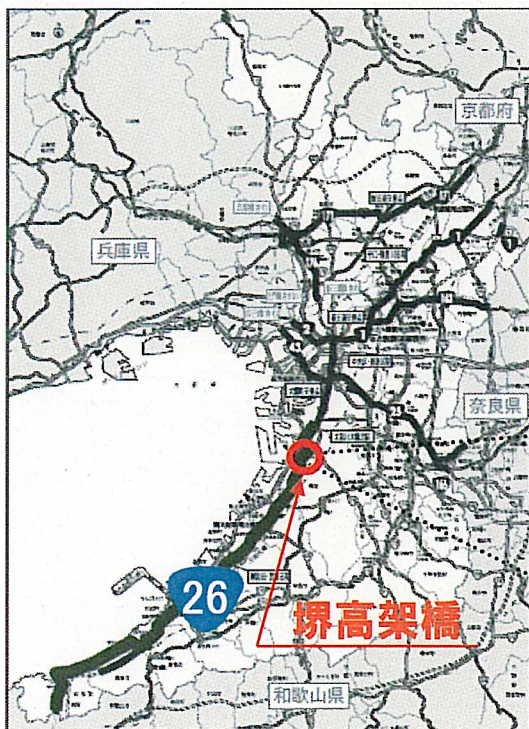
### 1. 通行止め期間

平成19年10月22日(月)午前4時から  
平成19年10月30日(火)午前6時まで

### 2. 通行止め区間

国道26号堺高架橋(地先は下記の通り)

堺市堺区北安井町(阪神高速道路堺線との接続地点)から  
堺市西区浜寺船尾町東(堺高架橋南詰め)まで



### 3. 通行止め期間中に行う工事(施工の概要は次のページ)

本線部: 舗装修繕、伸縮継手補修、中央分離帯補修など  
ランプ部: 舗装修繕、伸縮継手補修など



# ① 舗装修繕

通行車両の走行音の軽減と雨天時の走行をより安全・快適にすることを目的に、車道部を低騒音(排水性)舗装化します。

